

大阪市役所医師会報

発行 大阪市役所医師会 〒540-0008 大阪市中央区大手前2丁目1-7 大阪赤十字会館6階 (一財)大阪市環境保健協会内 TEL (06) 4792-7070

No.138 2018 (平成30年) 11月

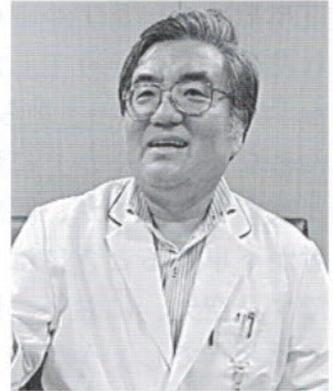
新副会長挨拶 (1)

市役所医師会副会長に指名されて ～近況報告とともに～

大阪市立十三市民病院 外科 副院長 西口 幸雄

このたび大阪市市役所医師会副会長に指名をいただきました。遅くなりましたが、抱負を述べさせていただきます。とはいうものの、これといった気負いはありません。ただ、田中会長の指導の通りに、責務を全うしたいと思っています。

私はこの春から長年勤務していました、大阪市立総合医療センターから十三市民病院に異動しました。副院長です。そこで、十三市民病院で働いてみて、勤務医師として感じたことをみなさんに知っていただくべく、書いてみます。



●今号の
主な内容

新副会長挨拶 (1)	1 頁
新副会長挨拶 (2)	5 頁
平成30年度大阪市役所医師会学術集会報告	8 頁
学術集会プログラム 優秀演題抄録	
学術集会特別講演「嫌われる勇気～アドラー心理学について～」	13 頁
平成30年度総会・学術集会議事録	16 頁
総会議事録 平成29年度事業報告 平成30年度事業計画	
代議員会議事録 (4～9月分)	19 頁
大阪市役所医師会会則	24 頁
大阪市役所医師会代議員名簿	29 頁
大阪市役所医師会役員・委員会組織表	30 頁
お知らせ	31 頁

十三市民病院に来られたことがない先生もいらっしゃると思いますので、十三市民病院の紹介をします。まず、十三市民病院に行くには、阪急電車神戸線の神崎川という駅で下車します。神崎川駅から歩くのが一番近く、ほとんどの職員はそうしています。駅からは線路沿いに十三駅の方（梅田の方）に戻ってくる感じで歩きます。途中にはこれといった店もなく、あるのは「ほっともっと」や喫茶店、整体施設、理髪店、多くの外国人が住んでいるマンションです。踏切を超えてファミリーマートがあり、信号を渡ると病院の正面玄関にたどり着きます。歩いて12分？と言われていました。ほとんどわくわくするものがないので、この12分は長く感じます。

私は南海電車の諏訪ノ森駅から乗って、難波に行き、大阪地下鉄で梅田まで行きます。そこから阪急電車に乗り継いで神崎川まで行きます。3つの路線を乗り継ぎますが、3路線それぞれははっきりと特色があります。南海電車→地下鉄→阪急電車と進むにつれて、だんだん空気、におい、それに景色が良くなります。乗客のネクタイや上着の着用率が高くなります。南海電車では「競馬新聞」を読んでいたおっちゃんが、阪急電車ではモーツアルトの伝記のような英文誌を読んでいたマダム（先日私の隣に座られた奥さんがそうでした）に代わります。新聞も「朝日新聞」に代わります。話し声も「がちゃがちゃ」から「ひそひそ」になります。においは、「なんとなく臭い」から「なんとなくさわやか」に変化します。南海電車ではおばちゃんが狭い座席を確保しようと攻めてきますが、阪急電車では若者が率先して立たれます。立たれた若者には、若者が下車するときにはもう一度譲られた方が感謝してくれます。譲り甲斐があるものです。空気、におい、景色には明らかに変化がありますので、皆さんも是非体験されてはどうでしょうか？

病院は阪急電車の線路沿いにありますので、いつも見えます。そうです、十三市民病院は「線路は近いが駅から遠い」病院なのです。また病室からは山陽新幹線も見えます。ドクターイエローを見たい人は是非一度入院なさってはどうか？よく「駅から遠い」ことが、患者があまり来ない、ことに結び付けられてしまいます。それは言えるかもしれませんが、それよりも十三市民病院に行って診てもらおうという、病院にはまだなっていないということです。認知度も低く、開業医からの紹介もまだ少ない、ということです。いい病院であれば、患者さんは駅から少々遠くてもタクシーに乗ってきます。自家用車できます。何とかしてくるものです。もちろんそういう手段のない患者さんが来院できるように、病院の送迎車を走らせています。患者サービスとして重要なことだと思います。今は自動車教習所やスイミングスクールでも送迎車がよく走っていますが、それらを利用する人はほとんど健常な人たちです。病院の送迎車は患者さんが乗ります。もっとサービスしてあげてもいいと思います。「線路は

近いが駅から遠い」病院に患者さんを呼ぶには、十三市民病院はもっと認知度を上げなければいけません。もっと宣伝しなければいけません。「宣伝」というのは、地域で市民公開講座を行う、手術などの件数を増やす（定期的に新聞に掲載されます）、特殊な治療を行う、特色のある医療をおこなう、学会発表や論文を書く（同業者への宣伝になる）、ということでしょう。そうしていくうちに、魅力的な病院だという評判になると思います。



大阪市立 十三市民病院

病院の施設を少し紹介します。まずコンビニがありません。これは若い医師たちが緊急手術などで食べるものがないなど、困ります。夜間、早朝、休日には不便です。コンビニがないため（今はコンビニとセットになっていることが多いので）、ATMがないのも困ります。道を挟んで向かいにファミリーマートがあるのですが、病院から少し出なければいけなくて着替えたり、雨の日などには不便です。でもみんな、買いだめしたりして頑張っています。

トイレのウォシュレット化率も低く、肛門の病気を抱えている患者さんや職員は大変です。患者・職員サービスの点で、経費がかさみますが、取り組みたい課題です。

いいところもあります。

淀川の花火大会が目の前で見えます。大阪市立総合医療センターは天神祭りの花火が目の前で見えますが、十三市民病院では淀川の花火大会が目の前で見えます。きれいだそうです。当直医や入院患者さんが言っていました。

駐車場が広くいつも空いています。

医師がセンターほど多くありませんので、すぐに皆さんと仲良くなります。事実、センターでは17年働いていましたが、一度もしゃべったこともない先生が山ほどいました。十三市民病院はこじんまりとしていますので、すぐに医師の名前と顔が一致します。コミュニケーションがすぐにとれるようになります。緊急手術も快く受けてくれます。断られたことはありません。急変患者が出ると、「ドクターハート」で全館放送され、医師、看護師がすぐにとくさん飛んできてくれます。私はほとんど出遅れてしまいます。

こういうこじんまりとした病院だから動きやすい特性を生かして、医師・メデイカルスタッフの連携を深めて治療を行っていくと、自然に患者も多くなっていかないか、と考えています。患者1人に対して医師、メデイカルスタッフが多数、という構図を作りやすいと思います。

十三市民病院につきまして、少しはイメージが沸いたでしょうか？

副院長として、何をしているか？と言われると難しいです。専門の大腸癌、クローン病などの手術をしたり、各種委員会活動をしたりしています。主として大腸疾患の患者を増やすことにつとめています。院長の仕事の負担軽減には全くなっていないと思います。これからは大川院長の責任を少しでも軽くすべく、がんばっていきたいと思います。大阪州市役所医師会の副会長の仕事も、田中会長の負担軽減に努めたく思いますので、みなさんご協力のほどよろしく願いいたします。

市役所医師会とのつながり ～保健行政の紹介もかねて～

大阪市健康局 保健医療企画室長 撫井 賀代

今年度より、市役所医師会副会長としてお手伝いをさせて頂くことになりました、大阪市健康局の撫井（むい）です。病院勤務の先生方には、馴染みがないかと思いますが、淀屋橋にあります大阪市役所の2階で働いています。「市役所の中で、何やってんのん？」と思われる先生方も多いと思いますので、少しそのあたりをお話させていただきます。



健康局が何を目指しているか？といたしますと、「全ての市民がすこやかでこころ豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」で、市民が健康で安心して生活が出来るよう、災害や感染症などの健康危機から市民を守るとともに、市民ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくりを支援することで、健康寿命の延伸を目指しています。この中には、それぞれの病院が適正な医療を行う場として規定された人員や建物を有し、適切な管理を行っているかどうかを確認する「立入検査」も含まれています。その健康局の中で、私が今担当している業務は、「医療計画」や「地域医療構想」の推進です。

ちなみに「医療計画」は、通常必要とされる医療の確保のため、都道府県が作成する整備計画で、二次医療圏（大阪市）を単位として作成されます。「地域医療構想」は、団塊の世代の人々が75歳以上になる2025年の医療需要（患者数）を予測し、そのときに必要となる医療機能を考え、在宅医療ニーズも含めて最適な医療提供体制を組み立てるというもので、医療の現状や課題などを病院の先生方と共有し、それぞれの病院に今後の担うべき役割を考えてもらおうというものです。なので、病院の先生方と接することが、健康局の中では比較的多い仕事をしています。

私は、臨床医として病院で働いた経験がほとんどありません。

もともと、医学部に入ったのも、臨床医に興味があったわけでもなく、地域での健康課題を解決していこうとする公衆衛生や、犯罪捜査や裁判などで必要とされる法医学など、社会医学の分野に興味がありました。また、なんとなく「仕事をしていく中で、やはり女性は不利！」という気持ち（その頃、女性不利の実態は今以上にあった

のも事実でした。)もあり、多くの人を選択される分野ではなく、選択するだけで喜んでもらえるようなマイナーな分野を選択しようと思っていましたので、卒業と同時に、公衆衛生の大学院に進み(当時は、現在のような臨床研修医制度はなく、卒業すると希望する科の教室に入局するのが一般的でした)、実際の地域で、疾病の要因を研究し、さらに要因に介入していくことで地域の変化を見ていくという分野を選択しました。選択の理由を格好良く言えば、「個人ではなく、集団に働きかけ、地域を変えることができれば、すごいよなあ」です。

大学院時代には、ご指導いただいた先生が、新潟県新発田市というところをフィールドとして、脳血管疾患や心筋梗塞に影響を与えるリスクファクターの研究をされていましたので、毎年、新潟県にフィールド調査に行っていました。現地の保健師さんや技師さん、事務職さん、そして調査のお手伝いに来てくれている学生さんたちと、楽しく健診に従事し、病院のカルテを繰って、発症した人を把握し、教室に戻りデータ分析をして、学会での発表につなげるという仕事はとても楽しく、結構のめりこみ、大学院卒業後も同じような仕事ができる研究所の研究者を選択し、研究生活を続けていました。研究員は、決まった勤務時間があるようでなく、出産によるお休みや育児や家事による時間の確保も難しくなり、学会等の参加もなかなか思うようにならず、もっとも自分の能力の限界も感じ(笑)、以前から興味があった保健行政の世界に入りました。ある意味、育児との両立が難しくなり、両方それなりにできるところを選んだという感じになるのかもしれませんが。

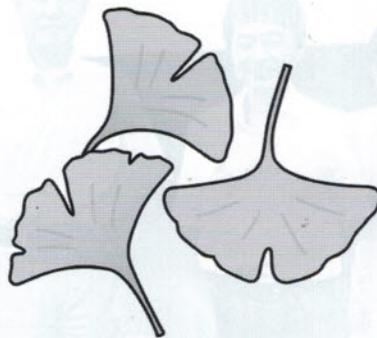
市役所医師会の関わりと言えば、健康局に就職した20年以上前に、代議員にも若い先生に入ってもらおう!みたいな話があり、代議員の仕事もさせてもらっていたことがあります。その頃は、まわりは偉い先生ばかりで、代議員会も休みがちで、遠い世界の話、眺めているだけ・・・というような感じだったように思います。ただ、その頃より、市役所医師会の中に「女性医師の会」というものができ、なぜか最初からその会の運営委員会には出席させてもらっていました。ただ、女性医師が集まることに、あまり興味がなかった私でしたので、お手伝いをさせていただいていただけでした。女性医師の会の会長は順に変わりましたが、尊敬できる先生ばかりで、「会長が頑張っておられるのだから、何かお手伝いしなければ!」と思い、ずっと関わらせてもらっています。そのこともあり、また3年ほど前から、再び代議員として、代議員会に参加させていただくことになりましたが、これもまた、「お忙しい先生方が頑張っておられるのだから、できることがあれば、何かお手伝いはせねば!」の気持ちで続

けさせていただいておりましたところ、今回、副会長という大任が回ってきた感じです。最近では代議員会にも多くの先生方が出席してくださっており、いい感じになっています。この雰囲気を変えないよう…「会長をはじめ先生方が頑張っておられるのだから、何かお手伝いせねば！」との気持ちで、引き受けさせていただきました。

医師との繋がりには、臨床経験のない私にとって、範囲が狭くなりがちなのですが、市役所医師会に関わらせていただくことで、臨床にかかわる先生方ともお話をする機会が増え、病院のことを知る機会にもなっています。病院におられる先生方も、なかなか保健行政の中を知る機会もないかと思えます。病院では『患者さん』ですが、地域の中では『生活者』であることを、機会があれば経験されることも、視野が広がるのでは…と思っています。特に、育児などを抱えて時間的に無理がきかない時期には、計画的に仕事ができるこの分野を経験されるのも、いいのではないかと感じています。

保健行政の宣伝になってしまいましたが、興味をお持ちになられた先生（若い先生も…若くない先生方も…）も、お持ちにならなかった先生方も、代議員会や総会にはできるだけ出席させていただいていますので、いつでもお声かけください！

さらに活発な活動ができる医師会になるよう、そして様々な分野の大阪市に勤務する先生方が集まれる場として活用いただけるよう、会長のお手伝いをさせていただこう！と思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



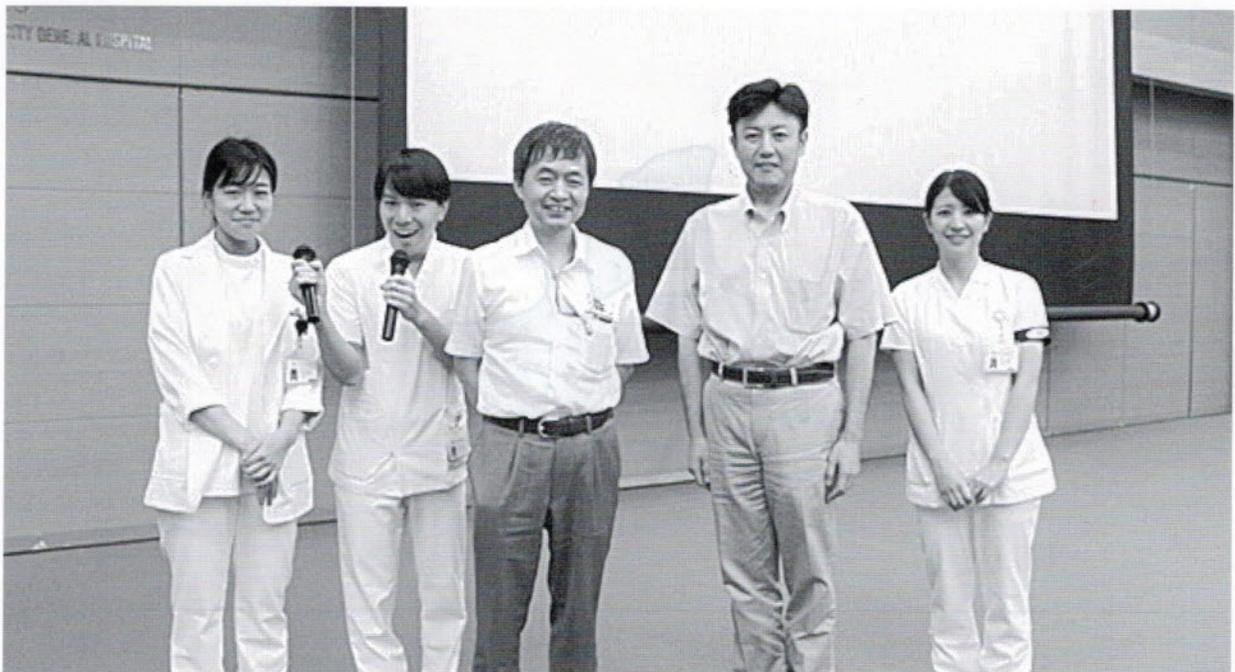
大阪市役所医師会学術集会報告

大阪市役所医師会学術委員長 依藤 亨
(大阪市立総合医療センター病院長補佐 小児代謝・内分泌内科)

第56回大阪市役所医師会学術集会は平成30年9月1日に大阪市立総合医療センターさくらホールにて開催されました。本年も「当部門におけるstate-of-the-art」をテーマに各部門から13題の演題をいただき、また特別講演としてマスコミ等でも有名な哲学者、岸見一郎先生をお迎えして「嫌われる勇気—アドラー心理学について」のテーマでご講演頂きました。口演は例年通り各部門の得意とするテーマで気合のこもった発表が多かったですが、優秀演題賞には大阪市立総合医療センター腎臓・高血圧内科の山崎大輔先生による「腎除神経は尿中Na⁺排泄量とは非依存的に高食塩摂取による体重減少を抑制する」が選出されました。今後のさらなる研究のご発展を祈念いたします。また、岸見先生のご講演は、通常の特別講演と異なって医療関係者でない立場か

らのお話して、多忙に紛れて日ごろ考えることが少ない対人関係について、あらためて考えさせられました。最終的に106人のご参加をいただき、まずまず盛況に行えたと思っています。次年度以降も本年の経験を生かし、さらなる活性化をはかっていきたいと思ひます。

今年度も例年通りでしたが、課題がないわけではありません。演題応募者の多くは市役所医師会代議員の施設からで、一般の応募が少ない傾向がつづいています。大阪市役所医師会が一部の代議員のサロンになってしまうと将来先細りが避けられません。特に若手医師について、市役所医師会関連施設に就職した時点での広報や行事開催などにより帰属意識をもってもらうような方策が必要かもしれません。ともあれ、来年度もよろしくお願ひ申し上げます。



第56回 大阪市役所医師会学術集会プログラム

平成30年9月1日（土）於：大阪市立総合医療センター さくらホール

開会の辞 大阪市役所医師会会長

大阪市立総合医療センター放射線腫瘍科主任部長 田中 正博

一般演題（口演7分、質疑3分）

【セッション1】座長 大阪市保健所北部保健医療監兼北区役所医務主幹 半羽 宏之

（1）結核院内感染の危険因子

大阪市保健所

○植田 英也、松本 健二、小向 潤、竹川 美穂、池田 優美、邊 千佳、青木 理恵、
金井 瑞恵、津田 侑子、岡田 めぐみ、浅井 千絵、吉田 英樹

（2）将来の糖尿病から母親を守るために～行政での取り組み～

1) 大阪市健康局健康推進部健康づくり課、2) 大阪市健康局健康推進部健康施策課、
3) 大阪市健康局感染症対策課、4) 地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医
療センター 糖尿病内科

○武内 真有¹⁾、生野 淑子¹⁾、奥町 彰礼¹⁾、勝矢 聡子²⁾、岡田 めぐみ³⁾、
福本 まりこ⁴⁾、細井 雅之⁴⁾、國吉 裕子¹⁾、竹内 敏¹⁾

（3）大阪市の乳幼児健診における小児科医の役割

1) 大阪市保健所、2) 大阪市こども青少年局

○池宮 美佐子^{1) 2)}、田端 信忠^{1) 2)}、李 和幸¹⁾、井村 元気¹⁾、天野 こころ¹⁾、
辻 ひとみ¹⁾、寺川 由美¹⁾、今井 龍也²⁾、稲田 浩¹⁾

（4）安衛法ストレスチェックの実施と課題

大阪市人事室 人事課厚生グループ

○出雲谷 恭子、松本 直美、瀧川 忍、松本 美保、古川 香奈江、石崎 宵子

【セッション2】 座長 大阪市立十三市民病院糖尿病内科部長 日浦義和

- (5) 当院における経カテーテル大動脈弁置換術 (TAVI) の治療成績
大阪市立総合医療センター 循環器内科
○成子 隆彦、松本 亮、豊田 なつみ、加島 裕美、野村 菜々香、中達 賢一、
加川 俊介、松下 司、林 雄介、齋藤 聡男、仲川 将志、占野 賢司、松村 嘉起、
阿部 幸雄
大阪市立総合医療センター 心臓血管外科
尾藤 康行、因野 剛紀、佐々木 康之
- (6) 胆石を有する2型糖尿病患者におけるGLP-1受容体作動薬使用の有無と胆石性胆嚢炎／胆管炎発症との関係についての検討
大阪市立総合医療センター 糖尿病内科
○田添 聡司、薬師寺 洋介、飯田 宏美、栗原 琴美、玉井 杏奈、佐倉 剛史、
小原 正也、生野 淑子、武内 真有、岡田 めぐみ、元山 宏華、福本 まりこ、
細井 雅之
- (7) 原発性アルドステロン症にサブクリニカルクッシング症候群を合併した若年性高血圧の一例
大阪市立総合医療センター 内分泌内科
○笹井 有美子、山上 啓子、金本 巨哲
- (8) 腎除神経は尿中Na⁺排泄量とは非依存的に高食塩摂取による体重減少を抑制する
1) 大阪市立総合医療センター
2) 香川大学薬理学
3) Duke-NUS心血管代謝疾患
4) 香川大学総合生命科学研究センター
○山崎 大輔^{1) 2)}、北田 研人³⁾、森澤 紀彦²⁾、藤澤 良秀⁴⁾、森川 貴¹⁾、
小西 啓夫¹⁾、中野 大介²⁾、人見 浩史²⁾、Jens Titze³⁾、西山 成²⁾

【セッション3】 座長 大阪市立総合医療センター放射線診断科部長 村田佳津子

- (9) 常染色体優性多発性嚢胞腎における腎ドプラエコーのresistive index測定意義の検討
～当院に導入された3次元画像解析装置VINCENTによる総腎容積を用いて～
1) 大阪市立総合医療センター腎臓高血圧内科
2) 香川大学医学部薬理学
○森川 貴¹⁾、濱田 真宏¹⁾、北林 千津子¹⁾、井上 侑子¹⁾、門澤 啓太¹⁾、竹内 由佳¹⁾、
長辻 克史¹⁾、一居 充¹⁾、山崎 大輔^{1) 2)}、西山 成²⁾、小西 啓夫¹⁾

- (10) 日本・大阪市の母乳率の推移と母乳育児支援の現状
 大阪市立十三市民病院
 ○平林 円
- (11) International Guidelinesに則った当院における鼠径ヘルニアの治療法
 大阪市立十三市民病院 外科
 ○江口 真平、岡崎 由季、李 友浩、貝崎 亮二、高塚 聡、塚本 忠司、西口 幸雄
- (12) 当院におけるトモセラピーを用いた前立腺癌の治療経験
 大阪市立総合医療センター
 放射線腫瘍科 ○池田 裕子、千草 智、鳥谷 康彦、田中 正博
 医療技術部 井上 裕之、山口 英雄
 看護部 片山 沙織
- (13) 大阪市立総合医療センターにおけるがんゲノム医療
 大阪市立総合医療センター
 1) 遺伝子診療部 2) 病理診断科 3) 整形外科 4) 消化器内科
 5) 内分泌内科 6) 耳鼻咽喉科 7) 血液内科 8) 腫瘍内科 9) 口腔外科
 10) 乳腺外科 11) 小児血液腫瘍科 12) 肝胆膵外科 13) 脳神経外科 14) 婦人科
 ○依藤 亨¹⁾、中村 博昭¹⁾、川北 理恵¹⁾、井上 健²⁾、横田 裕香²⁾、
 青野 勝成³⁾、根引 浩子⁴⁾、山崎 智朗⁴⁾、杉森 聖司⁴⁾、末包 剛久⁴⁾、
 平田 直人⁴⁾、中原 憲一⁴⁾、金本 巨哲⁵⁾、山上 啓子⁵⁾、笹井 有美子⁵⁾、
 花本 敦⁶⁾、山根 孝久⁷⁾、駄賀 晴子⁸⁾、徳永 伸也⁸⁾、津谷 あす香⁸⁾、
 岡崎 俊介⁸⁾、上田 眞也⁸⁾、秋吉 宏平⁸⁾、坪口 裕子⁸⁾、中谷 有貴⁸⁾、
 溝畑 和恵⁹⁾、小川 佳成¹⁰⁾、山崎 夏維¹¹⁾、金沢 景繁¹²⁾、清水 貞利¹²⁾、
 高台 真太郎¹²⁾、村田 哲洋¹²⁾、岩井 謙育¹³⁾、石橋 謙一¹³⁾、川村 直樹¹⁴⁾、
 徳山 治¹⁴⁾、村上 誠¹⁴⁾、柳井 咲花¹⁴⁾

特別講演

座長 大阪市立総合医療センター 内分泌内科 金本 巨哲

「嫌われる勇気～アドラー心理学について～」 哲学者 岸見 一郎 先生

講評・優秀演題発表 審査委員代表

閉会の辞 依藤 亨

腎除神経は尿中 Na⁺ 排泄量とは非依存的に高食塩摂取による体重減少を抑制する

1) 大阪市立総合医療センター、2) 香川大学薬理学、3) Duke-NUS心血管代謝疾患

4) 香川大学総合生命科学研究センター

○山崎 大輔^{1), 2)}、北田 研人³⁾、森澤 紀彦²⁾、藤澤 良秀⁴⁾、森川 貴¹⁾、小西 啓夫¹⁾、
中野 大介²⁾、人見 浩史²⁾、Jens Titze³⁾、西山 成²⁾

【背景】 高食塩を摂取すると、尿中Na⁺排泄量が増加し、尿量が増加する。しかし、これは高食塩摂取に対する急性期の反応であり、長期間、尿中Na⁺排泄量の増加が持続すると、生体はこのような水分喪失を防ぐために尿素を産生し、水分を保持することが分かってきた。尿素は浸透圧物質として腎髄質に蓄積し、水を再吸収することで、水分を保持する。実際に高食塩摂取下では肝臓において、尿素的産生酵素であるアルギナーゼの活性が上昇している。その際に、尿素的の基質となるアミノ酸とエネルギー(ATP)が必要となる。尿素的産生に必要なアミノ酸とエネルギーを生み出すために、筋肉は自身の蛋白質を分解して(筋肉異化)、肝臓にアミノ酸とATPを供与している。このことから、高食塩摂取下では、筋肉異化を伴う肝臓の尿素的産生が起こる。一方、腎交感除神経は尿中Na⁺排泄量を増加させるだけでなく、肝臓や筋肉のエネルギー代謝を変化させることが報告されている。そこで本研究では、腎除神経が尿中Na⁺排泄量の変化や筋肉、肝臓の代謝の変化を介して、高食塩摂取下の異化および尿素的代謝に与える影響を検討した。

【方法】 腎除神経またはsham処置を施した8週齢のC57/B6Jマウスに、0.3%食塩食+水道水または4%食塩食+0.9%食塩

水を4週間自由摂取させた後、2週間pair feedingを行い、摂餌量、体重、尿中Na⁺排泄量、肝臓のアルギナーゼ活性(尿素的産生酵素)を測定した。

【結果】 sham処置群では、4%食塩食摂取により肝臓のアルギナーゼ活性(尿素的産生酵素)が亢進していた。また4%食塩食により、自由摂取間の食事摂餌量は増加していたが、体重は0.3%食塩食摂取と比較して同程度であった。その後、pair feedingを行うと、4%食塩食摂取群で体重が有意に減少した。このことから、高食塩食摂取により、肝臓の尿素的産生が増加し、異化を伴う体重減少が生じることが確認された。一方、腎除神経群では、4%食塩食摂取による肝臓のアルギナーゼ活性亢進を認めなかった。また腎除神経群では、4%食塩食摂取による自由摂取間の摂餌量増加やpair feeding間の体重減少を認めなかった。腎除神経は24時間尿中Na⁺排泄量や体内Na⁺含有量に影響を与えなかった。

【結論】 高食塩摂取による異化に伴う体重減少と肝臓の尿素的産生亢進は、腎除神経により尿中Na⁺排泄量や体内Na⁺含有量と非依存的に抑制されることが示唆された。腎交感神経は肝臓や筋肉のエネルギー、尿素的代謝を変化させることで、浸透圧や体液バランスを制御させる可能性がある。

嫌われる勇気 ～アドラー心理学について～

哲学者 岸 見 一 郎 先生

アドラーはわれわれの感覚で明治時代のおじいさんだが、いっていることは極めて新しく時代を半世紀と世紀とも先がけしているといわれることがある。どこが新しいかといえば、あらゆる対人関係を対等と見ているところである。残念ながら今もまだ実現されていない。今日は3つの話をしたい。

1 人からどう思われるかを気にしない

『嫌われる勇気』という本のタイトルだけが一人歩きしている感はあるが、これは人から嫌われてもいいという意味ではなく、「嫌われることを恐れるな」という意味である。

嫌われることも含め、人からどう思われるかということばかりを気にしていたら、どうなるか。

まず、自分の人生を生きることができなくなる。一体、自分が自分の人生を生きなければ、誰が自分の人生を生きてくれるというのか。

次に、本当にいわなければならないことをいえず、しなければならないことができなくなる。人の顔色ば

かり窺い自己保身にしか関心がない人は、上司、あるいは、組織全体が間違っただけをしている時にそれを指摘しない。

例えば、医師が間違っただけを指示したのに看護師がそれを指摘しなければ患者は命を失う。今日、社会全体でそれに匹敵することが多発している。自分のことにしか考えない人があまりに多い。

誰からもよく思われたいと考えて自分の考えを主張しない人には敵はいないかもしれないが、最終的には信頼を失うことになる。

2 ありのままの自分を受け入れる

人からどう思われるかという評価に振り回されることなく、ありのままの自分を受け入れていかなければならないというのが二つ目の話である。この自分を受け入れることができなければ人は幸福であることはできないだろう。どんなに癖があってもこの自分と死ぬまで付き合っていかなければならないからである。

アドラーは「自分に価値があると思える時にだけ勇気を持てる」といつている。

自分に価値があると思えるというのは、ありのままの自分を受け入れるということである。

勇気には二つの意味がある。

一つは対人関係中に入っていく勇気、一つは仕事に取り組む勇気である。従前の教育は自分に価値があると思わなくさせる。叱ることもほめることも自分に価値があると思わせない。

それに代わって何ができるかといえば、貢献に注目し、それに対して「ありがとう」と声をかけることである。その貢献は存在に注目してのことではなければならない。特別なことをしたから「ありがとう」というのではなく、生きていることで貢献できているのであり、それだけで自分に価値があると思えなければならないからである。

このようなことなぜ強調するかといえば、今の世の中があまりに生産性のみ価値を置く時代だからである。働ける人と働けない人の共存できる社会が健全な社会である。

もう一つの問題は、人からはありがとうといわれるとは限らないということである。人から承認されなければ自分で自分の価値を認められない人が多い。

3 今ここを生きる

第三に、「今ここ」(hic et nunc)を生きることができなければならない。

まず、未来を手放さなければならない。未来のことを思うと、人は不安になる。病気の再発を恐れる妻からの相談を受けたことがある、再発するのか、再発するとしても、それがいつのことなのかは人間にはわからない。そうであれば、再発を恐れることなく、今日というこの日を夫と仲良く生きることしかない。そう私は助言した

もう一つは過去を手放すということである。なぜ過去を手放すことができないかといえば、現在の誰かとの対人関係をよくしたくないと考えるからである。認知症を患っていた私の父はある日「忘れてしまったことは仕方がない。できるものなら一からやり直したい」といった。

これは人が幸福に生きるための重要なヒントだと私は思う。過去のことを手放せば後悔から解放される。これまでの人生でどれほど関係がよくなかった人とでも、今、これからは仲良く生きられる。未来と過去を手放し、今日という日を今日という日のためだけに生きてみる、それができれば人間は幸せになれる。

まず、自分が幸福になろう。そ

の幸福は必ず他者に伝染していく。日々、われわれは多くの人と接しているけれども、いつか別れなければならない。その日がいつくるかは誰

にもわからない。その日まではその人と仲良く生きていこうと決心しよう。喧嘩をしてる場合ではないのだ。



特別講演講師

哲学者 岸見一郎先生



大阪市役所医師会 平成30年度総会・学術集会議事録

日 時：平成30年9月1日（土） 総 会 午後1時30分～45分
学術集会 午後2時～午後6時
場 所：総合医療センター さくらホール
参加者：106名（会員67名、非会員39名）

総 会

開会・議長指名

【司 会】：司会の中西総務委員長より総会を開催する発言あり。

議長選出について、司会が撫井副会長を指名し、出席者総意により承認する。

議長着席

【議 長】 会長へ開会の辞を求める。

【会 長】 開会の辞

【議 長】 事務局に議案の説明を求める。

【会 長】 議案説明

1. 代議員の交代について
2. 平成29年度事業報告及び決算について
3. 平成30年度事業計画及び予算について

【議 長】 議案に対して意見を求めるもとくに発言なし

【議 長】 特に異論がないので、議案は承認。29年度決算、及び30年度予算については、原案どおり可決。

本日はこれにて総会を終了します。

【事務局】 引き続き、2時から学術集会に移る旨の発言ある。

総会への協力への謝辞を述べる。

学術集会 依藤学術委員長の進行により開始する。

開 会 大阪市役所医師会会長 田中正博が開会の辞を述べる。

○一般演題 13題

○特別講演 「嫌われる勇気～アドラー心理学について～」哲学者 岸見一郎 先生
講評・優秀演題発表 会長

優秀賞

(8) 腎除神経は尿中Na⁺排泄量とは非依存的に高食塩摂取による体重減少を抑制する

大阪市立総合医療センター腎臓高血圧内科 山崎 大輔

閉会の辞 依藤 亨

平成 29 年度 事業 報告

1. 総務委員会

○大阪市役所医師会総会

総合医療センターさくらホール 平成29年8月26日

○5大学医師会、府庁医師会との懇談会 平成29年11月9日

○各月 大阪府医師会郡市区等医師会長協議会に参加

2. 学術委員会

○大阪市役所医師会学術集会開催

総合医療センターさくらホール 平成29年8月26日

演題：11題

特別講演：「人を動かすプレゼンテーションの秘訣：インセンティブプレゼンテーション」

(国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科 杉本真樹 先生)

3. 広報委員会

○大阪市役所医師会会報誌発行 (135・136号)

○ホームページ更新

4. 男女共同参画委員会

○女性医師の会補助

○会報発行 (20・21号)

○ウェルカムパーティー平成29年4月6日

○女性医師の会総会・講演会 平成30年1月26日

○病児保育支援の要望

5. 勤務条件等検討委員会

6. 講演会開催等

後援 ○第1回病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修
平成29年7月19日

後援 ○総合医療センター市民公開糖尿病ゼミナール 平成29年11月1日

後援 ○十三市民病院健康フェスタ 平成29年11月10日

後援 ○第9回大阪市認知症医療福祉専門職研修 平成29年12月10日

後援 ○第2回病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修
平成29年10月5日

7. 保健衛生委員会

8. 大阪市医学会との連携

○大阪市医学会会長賞協賛

○医学会会費負担

9. すこやかパートナー活動

10. 大阪市救急医療事業団との連携

11. 寄付等

○日本WHO協会賛助会員

平成 30 年度 事業計画

1. 総務委員会

- 大阪市役所医師会総会
- 大阪府医師会との連携強化
- 5 大学医師会、府庁医師会との連携強化
- 他大阪市関連医療機関等との連携強化
- 事務局経費

2. 学術委員会

- 大阪市役所医師会学術集会開催
- 大阪府医師会学術集会参加

3. 勤務条件等検討委員会

- 勤務条件等検討

4. 男女共同参画委員会

- 女性医師の会補助
- 会報作成他
- 大阪市女性医師ネットワーク会との連携強化

5. 広報委員会

- 大阪市役所医師会会報誌発行
- ホームページ更新

6. 保健衛生委員会

- 市民公開講座等への後援他

7. レジデント研修医委員会

- 講演会・研修会補助
- 研究支援等

8. 大阪市医学会との連携

- 大阪市医学賞協賛
- 会費負担

9. 講演会協力

- 各学術講演会等後援・協賛

10. すこやかパートナー活動

11. その他

- 代議員会費
- 理事会
- 委託事務費
- 雑費

大阪市役所医師会 平成30年4月代議員会議事録

と き：平成30年4月24日（火）午後7時～7時45分

と ころ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：田中 正博 撫井 賀代 根引 浩子 出雲谷恭子 依藤 亨
山口 利昌 稲田 浩 半羽 宏之 金本 巨哲 上川 禎則
神吉 理枝 鈴木 真司 村田佳津子 栗原 敏修（14名）
木幡利至朗（事務局）

委任状提出：愛場 庸雅 中田 真一 森 秀夫 古塚 大介 木 國吉 裕子
日浦 義和 平林 円 山田 明子（8名）

1. 委員会報告

- ・会長報告 府医師会選挙について
- ・各委員会報告
 - 総務委員会
 - 広報委員会 ホームページのパスワード変更について
各部署への会報等配布について
 - 男女共同参画委員会 4月5日のウェルカムパーティーについて
 - 学術委員会 学術集会について

2. 議題

- ・新代議員について（組織・メンバー構成等）
- ・平成29年度決算について
- ・その他

次回開催予定 5月23日（水）午後7時より

大阪市役所医師会 平成30年5月代議員会議事録

と き：平成30年5月23日（水） 午後7時～7時25分

と ころ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：田中 正博 西口 幸雄 撫井 賀代 根引 浩子 出雲谷恭子
依藤 亨 山口 利昌 古塚 大介 金本 巨哲 上川 禎則
神吉 理枝 鈴木 真司 村田佳津子 清水 貞利 有元 秀樹
山田 明子 栗原 敏修（17名）

木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：中西 亜紀 愛場 庸雅 細井 雅之 森 秀夫 吉野 祥一
日浦 義和 平林 円 英 久仁子 金本 元勝（9名）

1. 委員会報告

- ・会長報告 府医師会長選挙について
- ・各委員会報告
 - 総務委員会
 - 広報委員会 会報137号発行について
ホームページのパスワード変更について
 - 男女共同参画委員会
 - 学術委員会 特別講演について

2. 議題

- ・交際費内規について
- ・総会、学術集会の託児サービスについて
- ・学術集会特別講演について
講師は岸見一郎氏に依頼
タイトルは「嫌われる勇氣—アドラー心理学について—」
- ・その他

次回開催予定 6月26日（水）午後7時より

大阪市役所医師会 平成30年6月代議員会議事録

と き：平成30年6月26日（水）午後7時5分～7時30分

と ころ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：田中 正博 西口 幸雄 出雲谷恭子 村田佳津子 細井 雅之
撫井 賀代 根引 浩子 依藤 亨 山口 利昌 金本 巨哲
清水 貞利 上川 禎則 鈴木 真司 日浦 義和 栗原 敏修
半羽 宏之（16名）

木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：稲田 浩 愛場 庸雅 中田 真一 森 秀夫 古塚 大介
平林 円 吉野 祥一 山田 明子 國吉 裕子 神吉 理枝
中西 亜紀（11名）

1. 委員会報告

- ・会長報告 府医師会長選挙、新執行部発足について
- ・各委員会報告
 - 総務委員会 なし
 - 広報委員会 ホームページの更新について
 - 男女共同参画委員会 女性医師の会会報を7月に発行予定
 - 学術委員会 演題募集周知について

2. 議題

- ・第10回大阪市認知症セミナーの後援について
- ・大阪北部地震について
- ・その他
 - 7月14日 女性医師シンポジウム（府医開催）
 - 7月5日 市大病院18階会議室における女性医師ネットワークのイベント

次回開催予定 7月25日（水）午後7時より

大阪市役所医師会 平成30年8月代議員会議事録

と き：平成30年8月28日（火） 午後7時5分～7時35分

と ころ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：田中 正博 西口 幸雄 中西 亜紀 出雲谷恭子 細井 雅之
依藤 亨 稲田 浩 山口 利昌 村田佳津子 金本 巨哲
上川 禎則 鈴木 真司 金本 元勝 日浦 義和 栗原 敏修

(15名)

木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：愛場 庸雅 中田 真一 森 秀夫 古塚 大介 平林 円
吉野 祥一 山田 明子 國吉 裕子（8名）

1. 委員会報告

- ・会長報告
- ・各委員会報告
 - 総務委員会
 - 広報委員会 ホームページの更新について
 - 男女共同参画委員会
 - 学術委員会 学術集会の参加賞等について
研修医4名の応援
特別講演講師の対応について

2. 議題

- ・総会資料および司会、議長について
- ・12月11日18時より総合医療センターがんボード 中村祐輔先生講演会
- ・後援申請：11月7日 総合医療センター 市民公開糖尿病ゼミナール
- ・その他 学術集会の優秀賞について
- ・今後の代議員会開催予定 奇数月は水曜日、偶数月は火曜日実施
 - 平成30年9月26日（水）午後7時より
 - 10月23日（火）午後7時より
 - 11月28日（水）午後7時より
 - 12月25日（火）午後7時より
 - 平成31年1月23日（水）午後7時より
 - 2月26日（火）午後7時より
 - 3月20日（水）午後7時より

大阪市役所医師会 平成30年9月代議員会議事録

と き：平成30年9月26日（水） 午後7時5分～7時30分

ところ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：田中 正博 根引 浩子 出雲谷恭子 清水 貞利 山口 利昌
上川 禎則 半羽 宏之 鈴木 真司 細井 雅之 神吉 理枝
古塚 大介 日浦 義和 金本 元勝（13名）
木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：愛場 庸雅 依藤 亨 中西 亜紀 森 秀夫 平林 円
栗原 敏修 金本 巨哲（7名）

1. 委員会報告

- ・会長報告 9/1 総会・学術集会の謝辞。

11/29 5大学2行政懇談会開催予定

- ・各委員会報告

- 総務委員会

- 男女共同参画委員会 3/11女性医師の会主催講演会及び総会を開催予定

場所：総合医療センター さくらホール

時間：18時30分～19時30分 講演会

講演会講師：川野泰周先生

（精神科・心療内科医師、臨済宗建長寺派林香寺住職）

- 広報委員会 ホームページの更新、会報138号発行について

- 学術委員会

2. 議題

- 総会・学術集会の結果について

参加総数106人（会員67人、非会員39人 生涯研修該当15人）

- 後援申請

- ・認知症対応力向上研修

- ・11/10十三市民病院 糖尿病フェスタ

3. その他

- 5大学2行政医師会懇談会について

- 次回開催予定 10月23日（火）午後7時より

大阪市役所医師会会則

第 1 章 名 称

(本会の名称)

第 1 条 本会は大阪市役所医師会（以下本会という）と称し、事務局を財団法人大阪市環境保健協会内におく。

(本会の目的)

第 2 条 本会は医師としてその本質を自覚し、勤務環境の向上をはかり医学医療ならびに公衆衛生に関する諸問題の解明に努め住民の保健福祉の増進に寄与することを目的とする。

(本会の事業)

第 3 条 本会の目的を達する為に次の事業を行う。

- (1) 医学医療ならびに公衆衛生に関する調査、研究、教育に関すること
- (2) 関係諸団体との連携、協力に関すること
- (3) その他目的達成のため必要なこと

第 2 章 会 員

(会員の資格)

第 4 条 会員を分けて正会員、准会員、レジデント・研修医会員、継続会員および特別会員とする。

- (1) 正会員は医師として大阪市及び独立行政法人大阪市民病院機構（以下、大阪市民病院機構とする）に勤務する者とする。
- (2) 准会員は次の項目に該当する医師であって、本人が希望し、代議員会において承認された者とする。
 - ① 大阪市の外郭団体等に勤務する者
 - ② 大阪市及び大阪市民病院機構に認定されて研修中の者
 - ③ 大阪市内に嘱託として勤務する者
- (3) レジデント・研修医会員は大阪市及び大阪市立病院機構にレジデントおよび臨床研修医として勤務する者とする。
- (4) 継続会員は大阪市及び大阪市立病院機構を退職の後、引き続き会員資格の継続を希望する者とする。
- (5) 特別会員は代議員会において推薦された者とする。

(会費納入義務)

第 5 条 本会の正会員、准会員、継続会員およびレジデント・研修医会員は、会費および臨時会費を納入しなければならない。

2. 既納の会費および臨時会費は返還しないものとする。

第 3 章 理事・役員および代議員

(役 員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

1. 会 長 1名 副会長 3名 委員長 若干名を選出する
2. 監査委員 2名
3. 会長、副会長、各委員長及び若干名を理事とする。
4. 理事は15名以内とする。

(代 議 員)

第 7 条 代議員は、代議員会を構成し会務を審議するとともに、何れかの委員会に所属して会

務の執行推進に参与するものとする。

(選出方法および任期)

- 第 8 条 会長は代議員会において代議員の中から選出する。
2. 副会長は代議員の中から会長がこれを指名し、代議員会の承認を得るものとする。
 3. 委員長および大阪府医師会代議員は、代議員会において代議員の中から選出する。ただし、関係諸団体の役員は代議員会において正会員の中から推薦する。
 4. 監査委員は代議員会において正会員の中から選出する。
 5. 理事は、会長、副会長、各委員長及び会長の推薦するものとする。
 6. 代議員は、正会員の中から選出し、所属職場を単位として選出代議員と理事会が決定する指名代議員とする。選出方法は選出規定に定める。
 7. 理事および代議員の任期は2年とする。代議員選出期の直後の代議員会の日から次期の同じ代議員会の前日迄を2年と見做すものとする。ただし、再任を防げない。
 8. 理事および代議員に欠員を生じたときは補充し、補欠選出された者の任期は前任者の残任期間とする。
 9. 理事に選ばれている代議員が異動した場合は、前3項の規定に拘わらず、選出定員数外の代議員として、その任期を全うするものとする。
 10. 理事および代議員の選出は、本条によるもののほか、細部は選出規定によるものとする。

(職 務)

- 第 9 条 会長は本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、予め会長によって指名された副会長が代行する。
 3. 委員長は総務委員会、学術委員会、勤務条件等検討委員会、男女共同参画委員会、広報委員会、レジデント・研修医委員会および保健衛生委員会をそれぞれ主宰し、当該分野の会務の執行にあたる。
 4. 監査委員は本会の会計を監査する。監査委員は代議員会および委員会に出席し意見を述べることができる。
 5. 会長は、代議員会に理事及び代議員の解職を諮ることができる。

第 4 章 会 議

(会議の種類)

第 10 条 会議は総会、代議員会、理事会および委員会とする。

(総会の招集)

- 第 11 条 定例総会は毎年1回会長が招集する。
2. 臨時総会は会長が必要と認めるとき、または代議員の2分の1以上および正会員の3分の1以上の請求があったときこれを招集する。
 3. 会長が総会を招集するときは、事前に会議の目的とする事項、日時、場所を会員に通知しなければならない。

(総会の議長)

第 12 条 総会の議長は出席正会員の互選によるものとする。

(総会の付議事項)

第 13 条 総会で承認されなければならない事項は次のとおりである。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画書および収支予算書
- (3) 事業報告書および収支決算書
- (4) 会費の改定

(5) その他重要な審頂

(総会の議決報告)

第 14 条 総会の議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(代議員会の招集・会議の成立)

第 15 条 代議員会は原則として会長がこれを招集する。

2. 臨時代議員会は会長が必要と認めたとき、または代議員の2分の1以上の請求があったとき招集する。

3. 代議員会は、代議員の過半数（委任状を含む）の出席によって成立する。

4. 会長は代議員以外の正会員あるいは有識者が代議員会に同席し、意見を述べることを許すことができる。

(代議員会の議長・副議長)

第 16 条 代議員会の議長および副議長は、代議員会において代議員の中から選出する。

2. 議長および副議長の任期、欠員、異動については、第8条の理事および代議員に関する当該規定をそれぞれ準用するものとする。

(代議員会の審議事項)

第 17 条 代議員会は、この会則に規定するもののほか、次の事項を審議する。

- (1) 会則の変更
- (2) 会則の付則の制定、変更および廃止
- (3) 事業計画書および収支予算書
- (4) 事業報告書および収支決算書
- (5) 理事及び代議員の解職に関する事
- (6) その他本会の運営に関する重要事項

(代議員会の議決方法)

第 18 条 代議員会の議事は、出席代議員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(理事会の招集・会議の成立)

第 19 条 理事会は、理事で構成する

2. 理事会は、会長が招集し、会長が議事を進行する。

3. 会長は議事内容により、理事会に会員の出席を求められる。

4. 会議は構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。

(理事会の審議事項)

第 20 条 理事会は、次の事項を審議する。

- (1) 代議員会の議案内容
- (2) 指名代議員の決定
- (3) その他の重要な運営に関する事項
- (4) 緊急性により代議員会の開催を待てない事項

(理事会の議決方法)

第 21 条 理事会の議事は、出席理事の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは会長がこれを決する。

(委員会の構成と招集)

第 22 条 本会の会務を執行するために、第9条第3項にかかげる委員会をおく。

2. 代議員会は必要がある場合、前項以外の委員会を期間を定めて特設し、委員長を選任して、特定の会務を分担させることができる。

3. 委員会は委員長および委員長が指名する代議員で構成する。委員会は、委員長が随時招集し、議長は委員長がこれにあたる。

4. 委員会に副委員長を若干名おくことができる。副委員長は委員長が指名する。

第 5 章 会 計

(経 費)

第 23 条 本会の経費は、会費および寄付金その他の収支をもってこれにあてる。

(会 費)

- 第 24 条 1. 会費は年会費とし、別に定める会費徴収規定による。
2. 前項の会費の改定は、代議員会および総会の議を経て定めるものとする。ただし、緊急かつ必要な場合は、代議員会の議を経て臨時に徴収することができる。

(会計年度)

第 25 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第 6 章 付 則

(付 則)

第 26 条 この会則は、代議員会において代議員の3分の2を超える賛成によって制定、変更および廃止するものとする。

2. 前項に関して、代議員会が議案を明示されて招集された場合には、代議員の書面による意志表示は有効な出席と見做すものとする。

(付 則)

この会則は、昭和63年4月1日から実施する。

この会則は、平成6年4月1日一部改正する。

この会則は、平成11年4月1日一部改正する。

この会則は、平成15年3月19日一部改正する。

この会則は、平成20年4月1日一部改正する。

この会則は、平成22年5月1日一部改正する。

この会則は、平成25年8月31日一部改正する。

この会則は、平成26年8月30日一部改正する。

この会則は、平成27年8月29日一部改正する。

会費徴収規定

1. 会 費 正会員、准会員および継続会員は6,000円とする。
なお、レジデント・研修医会員からは会費を徴収しない。
2. 徴収の時期 日本医師会・大阪府医師会の第1期会費徴収時と同じとする
3. 徴 収 方 法 本会事務局に納入する。
4. 平成25年度より当面の間会費徴収は行わない。

代議員選出規定

1. 代議員の選出は、正会員の内より、所属職場を単位とする各ブロック選出の選出代議委員と理事会で指名する指名代議員によって構成する。
2. 指名代議員は若干名とする。所属職場を単位とする所属代議員は次号に定める方法により定数を決定する。
3. 選出代議員は、選出代議員数は、正会員数を10で除した人数とし、端数5以上の職場からは1名を加える。ただし、所属員数が5人に達しない職場は優先的に理事会で指名する。また、各区

保健福祉センターは集合して1単位とみなし代議員を割当てる。

4. 前項の正会員数は、定期異動の翌月の1日現在の正会員名簿による。
5. 次期代議員の選出方法は各職場において決定し、代議員が選出責任者となる。
6. 代議員選出後、職場の正会員の異動に伴い代議員選出定員数に変動を生じてても、次の改選期まではその定員数を変更しない。
7. 代議員に生じた欠員は選出職場において補充選出を行う。
8. 選出責任者は代議員選出終了後、すみやかに選出された代議員の氏名を会長またはその代理者に報告しなければならない。
9. 代議員が辞任する時は、代議員会の承認を得なければならない。

役員選出規定

I 会長選出

1. 会長選出は、新代議員で組織される代議員会において定期異動の翌月中におこなう。
この代議員会は、新代議員の最年長者が招集する。
2. 会長選出は、代議員会議長決定後の最初の議題とする。

II 委員長および大阪府医師会代議員選出

1. 委員長および大阪府医師会代議員の数は会則第6条による。
2. 委員長および大阪府医師会代議員の選出は会則第8条第3項による。
3. 委員長および大阪府医師会代議員の選出は、副会長の選出の後に行う。ただし、会長が副会長の指名を留保した場合は、副会長の確定を待つことなく、委員長および大阪府医師会代議員の選出を引き続き行う。
4. 大阪府医師会代議員は、すべての他の役員または正・副代議員会議長を兼ねることができる。

III 理事選出

1. 理事の選出は、会則8条5による。
2. 理事の数は会則第6条4による。
3. 理事は、監査委員以外の全ての役員を兼ねることができる。

IV 監査委員選出

1. 監査委員の数は会則第6条による。
2. 監査委員候補者は選挙期日の5日前までに会長に届出なければならない。
3. 正会員が他の正会員を候補者に推薦しようとする時は選挙期日の5日前までに会長に届出なければならない。
4. 前2項の届出の様式は別に定める。
5. 会長は候補者一覧表を作成し、すみやかに代議員会に公示して選挙を行う。
6. 選挙方法は代議員会において決定する。
7. 2および3項による届出のあった候補者の数が定数を超えない時は、選挙によらないで当選とする。

ただし、定数に満たない時は、代議員会の決定によって補欠選挙を行わなければならない。

8. 大阪府医師会代議員以外の役員および正・副代議員会議長は、監査委員を兼ねることはできない。

V その他

1. 選出の期日その他、この規定実施にあたり必要な細目は会長が決定する。

大阪市役所医師会 代議員名簿

(平成30年6月1日現在)

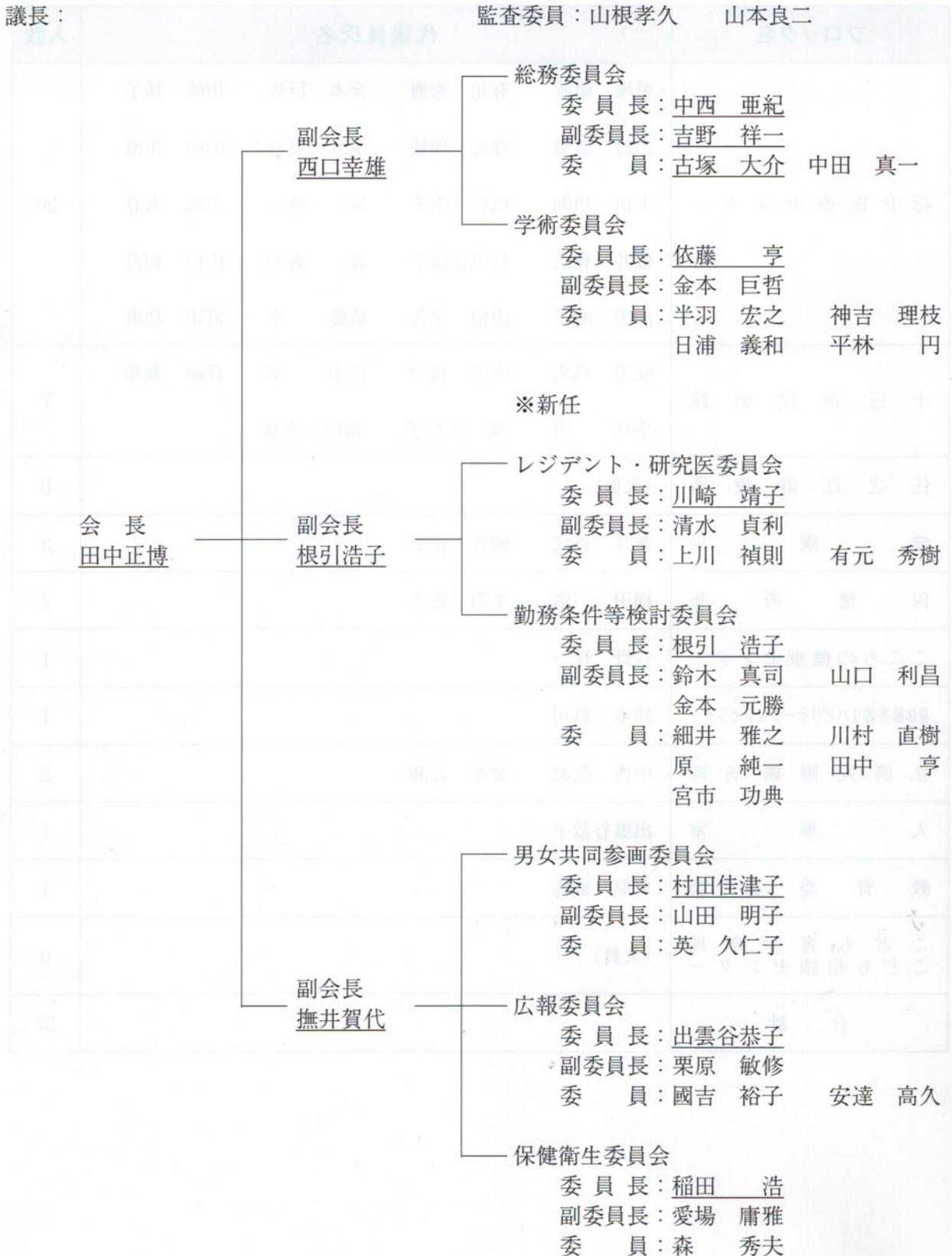
ブロック名	代議員氏名	人数
総合医療センター	愛場 庸雅 有元 秀樹 金本 巨哲 川崎 靖子	20
	川村 直樹 神吉 理枝 清水 貞利 田中 正博	
	上川 禎則 根引 浩子 原 純一 古塚 大介	
	細井 雅之 村田佳津子 森 秀夫 山口 利昌	
	山田 明子 山根 孝久 依藤 亨 宮市 功典	
十三市民病院	安達 高久 中田 真一 田中 亨 日浦 義和	7
	平林 円 英 久仁子 西口 幸雄	
住之江診療所	(欠員)	0
健康局	撫井 賀代 國吉 裕子	2
保健所等	稲田 浩 半羽 宏之	2
こころの健康センター	吉野 祥一	1
身体障害者リハビリテーションセンター	鈴木 真司	1
弘済院附属病院	中西 亜紀 金本 元勝	2
人事室	出雲谷恭子	1
教育委員会	栗原 敏修	1
こども青少年局 こども相談センター	(欠員)	0
合計		37

大阪市役所医師会役員・委員会組織表

平成30年5月1日 任期：平成32年4月30日

下線は理事

(平30年5月1日現在)



平成30年度 大阪市役所医師会 女性医師の会主催 特別講演会

日時 平成31年3月17日（月）18時30分～19時30分

場所 大阪市立総合医療センター さくらホール

講師 川野 泰周（かわの たいしゅう）先生
精神科・心療内科医／臨濟宗建長寺派林香寺住職
精神保健指定医・日本精神神経学会認定専門医
医師会認定産業医
RESM新構浜睡眠呼吸メディカルケアクリニック副院長

講演内容 「おぼら瞑想のすすめ」
～ 気軽にできるマインドフルネス ～

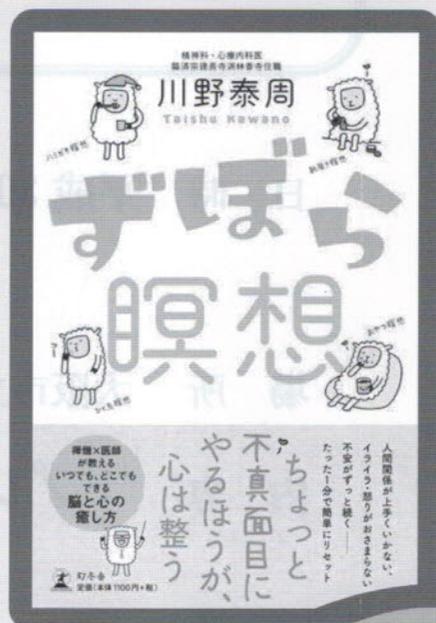
臨床の場において、病の辛さや悩みを抱える人へのアドバイスだけでなく、医療職自身のセルフケアとしてもマインドフルネスは大変有用と考えられています。最近注目のマインドフルネスについて、そのルーツである仏教や禅の観点もまじえて、実践法とともにご紹介いただきます。

どなた様でもご参加ください
参加費無料、事前申し込み不要
託児サービスあり（無料）
託児サービス利用をご希望の方は
3月17日（金）までにメールにて
お申込みください

お問い合わせ・お申込み：
ishikai@oepa.or.jp まで

女性医師の会総会 18時20分～18時30分
女性医師の先生はご参加ください！

主催：大阪市役所医師会 女性医師の会



大阪市立総合医療センター
第109回キヤンサーボード
特別講演

日時 平成30年12月11日(火)

午後6時～午後7時

場所 大阪市立総合医療センターさくらホール

内容 「プレジジョン医療による
がん治癒率向上を目指して」

シカゴ大学 名誉教授
東京大学 名誉教授
がん研究会・がんプレジジョン医療研究センター・所長
大阪市立大学医学部・特任教授
内閣府戦略的イノベーション創造プログラム
プログラムディレクター

中村 祐輔 先生

申込不要

※特別講演のため、定例の第1木曜日から日程を変更しています。

※キヤンサーボードは、大阪府医師会生涯研修の認定を受けています。

問合せ先

〒534-0021 大阪市都島区都島本通 2-13-22

地方独立行政法人 大阪市民病院機構

大阪市立総合医療センター

医事課 鈴木・森脇

TEL: 06-6929-1221(代表)

主催 大阪市立総合医療センター / 大阪市役所医師会